

『WASEDA RILAS JOURNAL』（早稲田大学総合人文科学研究センター研究誌）

掲載論文等に関する規程

早稲田大学総合人文科学研究センター（以下、「人文研」とする）は、研究所員および招聘研究員はもとより、文学学術院以外の早稲田大学専任教員、早稲田大学非常勤講師、大学院文学研究科の出身者および同研究科に在籍する正規学生等まで含め、文学学術院に関わる研究者たちの成果を世界へ向けて発信してゆくことを主たる目的として、人文研のオンライン・ジャーナル、『WASEDA RILAS JOURNAL』（以下、『JOURNAL』とする）を刊行する。

なお、『JOURNAL』の編集に当たっては、人文研運営委員会が編集委員会の役割を兼ねるものとする。

【1】投稿資格

『JOURNAL』に論文を投稿する資格を有するのは、以下の各号に該当する者とする。

- (1) 人文研の規則に定められた研究所員および招聘研究員。
- (2) 上記(1)に含まれない早稲田大学専任教員で、人文研の研究所員の推薦を受け、かつ人文研運営委員会より論文執筆を承認された者。
- (3) 早稲田大学非常勤講師で、人文研の研究所員の推薦を受け、かつ人文研運営委員会より論文執筆を承認された者。
- (4) 早稲田大学大学院文学研究科の出身者（博士後期課程・修士課程の修了者、博士後期課程の退学者（研究指導終了者）、研究生等）および同研究科に在籍する正規学生で、人文研の研究部門代表者の推薦を受け、かつ人文研運営委員会より論文執筆を承認された者。
- (5) 上記(2)～(4)以外の研究者で、人文研の研究部門代表者の推薦を受け、かつ人文研運営委員会より論文執筆を承認された者。

なお、上記(1)～(3)の各号に該当する者は、退職または解任直後の年度まで、投稿論文執筆の希望申請ができるものとする。

【2】『JOURNAL』に掲載される内容（種別）

以下の(a)～(e)の5種類とする。これらのうち、(a)・(b)・(c)は投稿によるもので査読を行い、(d)・(e)は人文研運営委員会が研究所員等に依頼するもので査読を行わない。

- (a) 研究部門の開催するフォーラム、シンポジウム等での研究発表もしくは研究報告にもとづく論文。
- (b) 自由投稿論文。
- (c) 上記(a) (b)以外で、投稿資格を有する者が希望する研究ノート、報告、記録、翻訳、翻刻、書評等。ただし、外国語の和文翻訳は、原則として一次資料のものとし、その判断は人文研運営委員会が行う。また、連載を認めることを前提としない。
- (d) 【部門特集1】人文研が主催、共催、後援した各種イベントの論文集。
- (e) 【部門特集2】人文研が主催、共催、後援した各種イベントの要旨集・記録など。

なお、『JOURNAL』に掲載される論文等は、別に定める『WASEDA RILAS JOURNAL』掲載論文等執

筆要項」にしたがって、執筆・編集・刊行されるものとする。

【3】投稿された論文の審査

査読による審査方法については、審査内規でこれを定める。

【4】原稿の体裁、使用言語、英文のタイトル・アブストラクト等

論文の体裁は、A4判とし、横書き・縦書きともに可とする。文字数は種別、および使用言語※に基づき、図表・写真を除き以下の3パターンとする。

※ 使用言語が複数にまたがる場合、半角英数の単語数に対して 0.6 を割り戻して文字数相当とするか、全角文字または半角のカタカナに 0.6 を掛けて単語数相当として概数を算出する。

パターン1

- (a) 研究部門の開催するフォーラム、シンポジウム等での研究発表もしくは研究報告にもとづく論文。
- (b) 自由投稿論文。
- (c) 投稿資格を有する者が希望する研究ノート、報告、記録、翻訳、翻刻、書評等。

和文・中文・朝鮮語の場合は 20,000 字以内。ただし、半角文字は 0.5 文字としてカウントする。欧文の場合は 12,000 words 以内とする。タイトル・注記も、本文と同じく所定の字数に算入される。

パターン2

- (d) 【部門特集1】人文研が主催、共催、後援した各種イベントの論文集。

執筆者別の単著とし、執筆者ごとに和文・中文・朝鮮語の場合は 15,000 字以内。ただし、半角文字は 0.5 文字としてカウントする。欧文の場合は 9,000 words 以内とする。タイトル・注記も、本文と同じく所定の字数に算入される。執筆者別にファイルを分けて提出し、『JOURNAL』にも執筆者別に掲載する。

パターン3

- (e) 【部門特集2】人文研が主催、共催、後援した各種イベントの要旨集・記録など。

執筆者全員の共著とし、部門ごとに和文・中文・朝鮮語の場合は 27,000 字以内。ただし、半角文字は 0.5 文字としてカウントする。欧文の場合は 16,000 words 以内とする。タイトル・注記も、本文と同じく所定の字数に算入される。部門の担当者が原稿を一つのファイルにまとめて提出し、『JOURNAL』にも一つの要旨集・記録として掲載する。ただし、目次ページでは各報告のタイトルも記載する。

論文の使用言語は、原則として日本語・英語・フランス語・ドイツ語・ロシア語・中国語・スペイン語・イタリア語・朝鮮語に限る。ただし、引用本文、注記等についてはその他の言語を用いることを可とする。

文章の内容上、多数の図表等を用いることが必要な場合は、投稿申請の際にあらかじめその旨を申し出ること。

また、第2項の(a)・(b)・(c)※には、英文のタイトル・アブストラクト(300語程度)も付記すること(掲載決定後)。

※ただし(c)のうち書評には英文アブストラクト不要

【5】投稿論文の募集と執筆希望の申請

『JOURNAL』は年1回、1月に刊行する。投稿の締切は、毎年5月末日とする。

人文研運営委員会は、毎年2月に人文研の研究所員および招聘研究員に向けて執筆条件等を示し、毎年4月1日から1ヶ月間、投稿論文の執筆希望申請を受け付ける。

投稿論文の執筆を希望する者は、所定の申請書式によって、上記の受付期間中に MyWaseda の申請フォームを通じて申請を行う。その際に、以下の情報を記載すること。

- ・ 論文タイトル
- ・ 著者名（共同執筆の場合、全員の氏名を記載すること）
- ・ 所属（共同執筆の場合、全員の所属を記載すること）
- ・ 連絡先（住所およびメール・アドレス）

【6】投稿方法

投稿にあたっては、原稿を電子ファイルで作成し、5月末日までに所定のオンラインストレージ（Box）にアップロードすることを原則とする。

ただし、図版等掲載のためにデータの容量が大きくなる場合は、別途 CD・USB メモリー等の外部記憶媒体、大容量ファイル送信サービスによって提出することも可とする。

なお、英文のタイトルとアブストラクトについては、審査によって掲載が決定したあとに提出するものとする。

【7】制限

投稿原稿は未刊行でなければならない。また、他誌との二重投稿、二重申請も禁止する。

【8】著作権

『JOURNAL』に掲載される論文等の著作権は著者本人に帰属する。

【9】著作物に対する人文研の権利

第8項の規定にかかわらず、著者は、著作権のうちの以下の各号に限り、あらかじめ許諾によってその行使を人文研に委ねるものとする。

- （1） 当該の論文等を最初に公表する権利。
- （2） 当該の論文等を早稲田大学リポジトリに採録する権利。

【10】本規程の改訂

本規程の改訂は、人文研運営委員会の発議にもとづき、早稲田大学文学学術院教授会の議決による。

付則：本規程は2012年11月21日より施行する。

付則：本規程は2014年3月3日の文学学術院教授会の承認を受けて改正し、同日から施行する。

付則：本規程は2016年7月20日の文学学術院教授会の承認を受けて一部改正し、同日から施行

する。

付則：本規程は 2022 年 1 月 19 日の文学学院教授会の承認を受けて一部改正し、同日から施行する。

付則：本規程は 2023 年 3 月 1 日の文学学院教授会の承認を受けて一部改正し、同日から施行する。